

平成27年2月18日

印西市教育委員会 様

印西市通学区域審議会

会長 川崎 知道

印西市立小学校及び中学校の通学区域について（答申）

平成26年12月10日付け印西教学第441号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

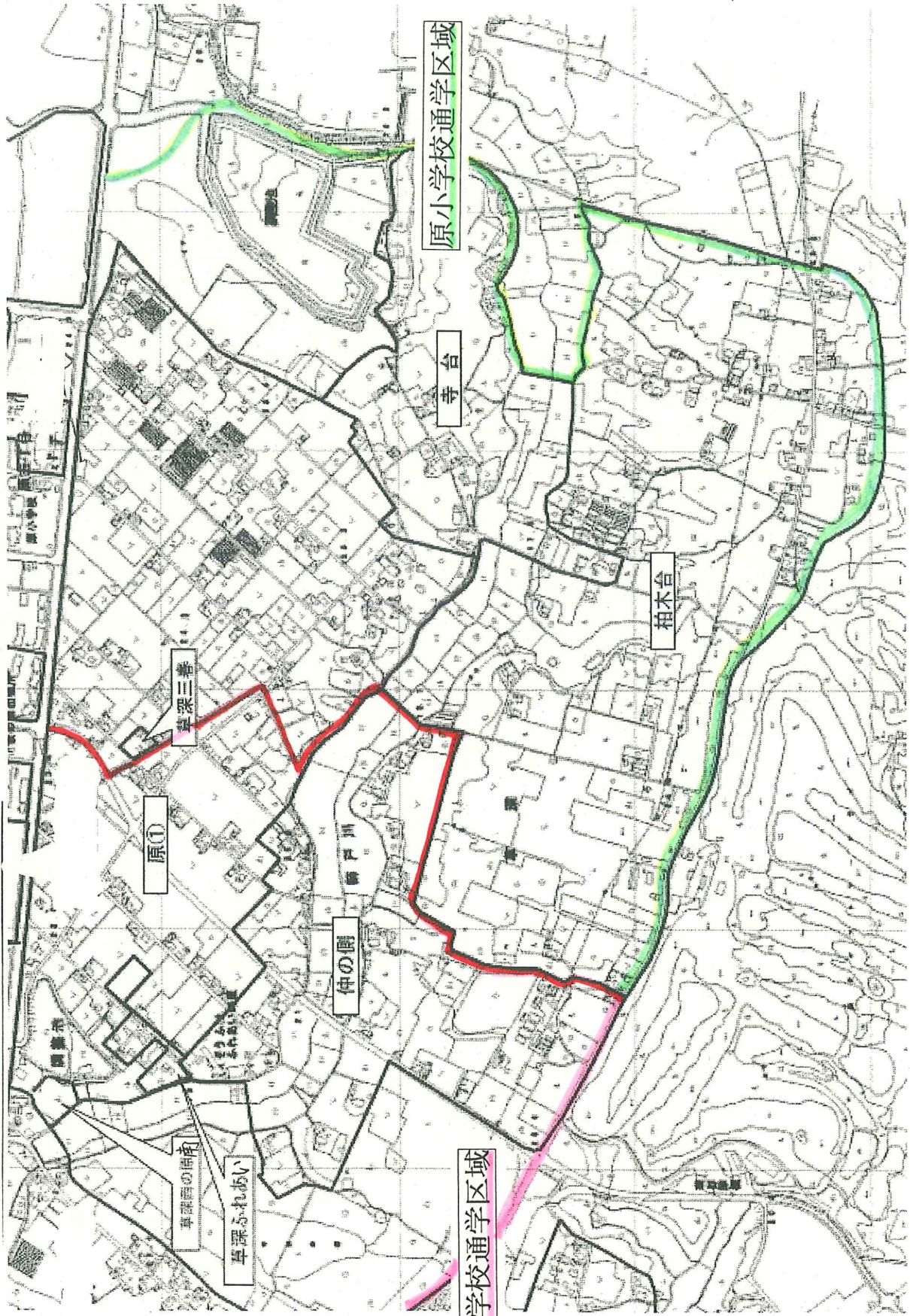
1 答申内容

本審議会は、平成26年12月10日に諮問を受け、同日、12月26日及び1月21日に審議会を開催し慎重審議いたしました。

通学区域の設定にあたりましては、通学距離、通学時における児童生徒の安全面の確認等種々の角度から検討した結果、通学区域について次のとおり答申します。

- (1) 草深石道台及び草深地国台地区の通学区域については、滝野小学校、滝野中学校を学区とする。
- (2) 草深二本松、草深三夜後及び草深十町歩地区の通学区域については、牧の原小学校、滝野中学校を学区とする。
- (3) 県道千葉 NT 南環状線南側の草深地区については、別紙のように西の原小学校と原小学校に分ける。

県道千葉 NT 南環状線南側の草深地区の通学区域



原小学校通学区域

寺台

柏木台

草深三春

原①

仲の側

新戸川

草深西の時間

草深ふれあい

西の原小学校通学区域